

「森林整備保全事業標準歩掛の制定について」（平成 11 年 4 月 1 日付け 11 林野計第 133 号林野庁長官通知）
一部改正新旧対照表 正誤表（令和 7 年 7 月 4 日付け）

第 1 編 共通工 第 8 仮設工
8－4 水替工
8－4－1 水替工 （6） 単価表

誤

改 正 後				現 行					
8－4－1 (6) 単価表 1) ～ 3) (略) 4) 機械運転単価表	機械名	規格	摘要単価表	指定事項	8－4－1 (6) 単価表 1) ～ 3) (略) 4) 機械運転単価表	機械名	規格	摘要単価表	指定事項
	工事用 水中ポンプ	<u>普通型（潜水ポンプ）</u> <u>口径 150mm、全揚程 10m 及び</u> <u>口径 200mm、全揚程 10m</u> 又は <u>口径 150mm、全揚程 15m 及び</u> <u>口径 200mm、全揚程 15m</u>	機－30	賃料数量→ (常時排水) 1. 1 (作業時排水) 1. 2		工事用 水中ポンプ	(新設)	機－30	賃料数量→ (常時排水) 1. 1 (作業時排水) 1. 2
		<u>普通型（潜水ポンプ）</u> <u>口径 250mm、全揚程 10m</u>	<u>機－25</u>	<u>損料数量→</u> <u>(常時排水) 1. 1</u> <u>(作業時排水) 1. 2</u>					
	発動発電機	排出ガス対策型（ <u>第 3 次基準値</u> ） <u>ディーゼルエンジン駆動（超低騒音型）</u> 45kVA 60kVA 75kVA 125kVA 200kVA 250kVA	機－16	(常時排水) 燃料消費量→ <u>45kVA→137</u> 60kVA→168 <u>75kVA→204</u> <u>125kVA→336</u> <u>200kVA→600</u> <u>250kVA→744</u> 賃料数量→1. 1		発動発電機	排出ガス対策型（ <u>第 2 次基準値</u> ） <u>ディーゼルエンジン駆動</u> 25KVA 35kVA 60kVA 100kVA (新設) (新設)	機－16	(常時排水) 燃料消費量→ <u>25kVA→ 67</u> <u>35kVA→98</u> 60kVA→168 <u>100kVA→264</u> (新設) (新設) 賃料数量→1. 1
	発動発電機	排出ガス対策型（ <u>第 3 次基準値</u> ） <u>ディーゼルエンジン駆動（超低騒音型）</u> 45kVA 60kVA 75kVA 125kVA 200kVA 250kVA	機－16	(作業時排水) 燃料消費量→ <u>45kVA→ 46</u> 60kVA→ 56 <u>75kVA→ 68</u> <u>125kVA→112</u> <u>200kVA→200</u> <u>250kVA→248</u> 賃料数量→1. 2		発動発電機	排出ガス対策型（ <u>第 2 次基準値</u> ） <u>ディーゼルエンジン駆動</u> 25kVA 35kVA 60kVA 100kVA (新設) (新設)	機－16	(作業時排水) 燃料消費量→ <u>25kVA→22</u> <u>35kVA→33</u> 60kVA→56 <u>100kVA→88</u> (新設) (新設) 賃料数量→1. 2
	バックホウ	<u>超低騒音型・排出ガス対策型（第 3 次基準値）</u> ・クローラ型クレーン機能付 山積 0. 8m3 (平積 0. 6 m3) 2. 9 t 吊	機－28	運転労務数量→1. 00 燃料消費量→ <u>45</u> 賃料数量→ <u>1. 47</u>		バックホウ	排出ガス対策型（ <u>第 2 次基準値</u> ）・ クローラ型クレーン機能付 山積 0. 8m3 (平積 0. 6 m3) 2. 9 t 吊	機－28	運転労務数量→1. 00 燃料消費量→ <u>65</u> 賃料数量→ <u>1. 16</u>

正

	改 正 後		現 行																																													
正	8－4－1 (6) 単価表 1)～3) (略) 4) 機械運転単価表	8－4－1 (6) 単価表 1)～3) (略) 4) 機械運転単価表	8－4－1 (6) 単価表 1)～3) (略) 4) 機械運転単価表																																													
	<table><tr><th>機械名</th><th>規格</th><th>摘要単価表</th><th>指定事項</th></tr><tr><td rowspan="2">工 事 用 水 中 ポ ン プ</td><td><u>普通型（潜水ポンプ）</u> <u>口径 150mm、全揚程 10m 及び</u> <u>口径 200mm、全揚程 10m</u> 又は <u>口径 150mm、全揚程 15m 及び</u> <u>口径 200mm、全揚程 15m</u></td><td>機－30</td><td>賃料数量→ (常時排水) 1.1 (作業時排水) 1.2</td></tr><tr><td><u>普通型（潜水ポンプ）</u> <u>口径 250mm、全揚程 10m</u></td><td><u>機－25</u></td><td><u>損料数量→</u> <u>(常時排水) 1.1</u> <u>(作業時排水) 1.2</u></td></tr><tr><td>発動発電機</td><td>排出ガス対策型（<u>第3次基準値</u>） <u>ディーゼルエンジン駆動（超低騒音型）</u> <u>45kVA</u> 60kVA <u>75kVA</u> <u>125kVA</u> <u>200kVA</u> <u>250kVA</u></td><td>機－16</td><td>(常時排水) 燃料消費量→<u>45kVA→137</u> 60kVA→168 <u>75kVA→204</u> <u>125kVA→336</u> <u>200kVA→600</u> <u>250kVA→744</u> 賃料数量→1.1</td></tr><tr><td>発動発電機</td><td>排出ガス対策型（<u>第3次基準値</u>） <u>ディーゼルエンジン駆動（超低騒音型）</u> <u>45kVA</u> 60kVA <u>75kVA</u> <u>125kVA</u> <u>200kVA</u> <u>250kVA</u></td><td>機－16</td><td>(作業時排水) 燃料消費量→<u>45kVA→46</u> 60kVA→56 <u>75kVA→68</u> <u>125kVA→112</u> <u>200kVA→200</u> <u>250kVA→248</u> 賃料数量→1.2</td></tr><tr><td>バックホウ</td><td><u>超低騒音型・排出ガス対策型（2014</u> <u>年規制）</u>・クローラ型クレーン機能付 山積 0.8m3 (平積 0.6 m3)2.9 t 吊</td><td>機－28</td><td>運転労務数量→1.00 燃料消費量→<u>45</u> 賃料数量→<u>1.47</u></td></tr></table>	機械名	規格	摘要単価表	指定事項	工 事 用 水 中 ポ ン プ	<u>普通型（潜水ポンプ）</u> <u>口径 150mm、全揚程 10m 及び</u> <u>口径 200mm、全揚程 10m</u> 又は <u>口径 150mm、全揚程 15m 及び</u> <u>口径 200mm、全揚程 15m</u>	機－30	賃料数量→ (常時排水) 1.1 (作業時排水) 1.2	<u>普通型（潜水ポンプ）</u> <u>口径 250mm、全揚程 10m</u>	<u>機－25</u>	<u>損料数量→</u> <u>(常時排水) 1.1</u> <u>(作業時排水) 1.2</u>	発動発電機	排出ガス対策型（ <u>第3次基準値</u> ） <u>ディーゼルエンジン駆動（超低騒音型）</u> <u>45kVA</u> 60kVA <u>75kVA</u> <u>125kVA</u> <u>200kVA</u> <u>250kVA</u>	機－16	(常時排水) 燃料消費量→ <u>45kVA→137</u> 60kVA→168 <u>75kVA→204</u> <u>125kVA→336</u> <u>200kVA→600</u> <u>250kVA→744</u> 賃料数量→1.1	発動発電機	排出ガス対策型（ <u>第3次基準値</u> ） <u>ディーゼルエンジン駆動（超低騒音型）</u> <u>45kVA</u> 60kVA <u>75kVA</u> <u>125kVA</u> <u>200kVA</u> <u>250kVA</u>	機－16	(作業時排水) 燃料消費量→ <u>45kVA→46</u> 60kVA→56 <u>75kVA→68</u> <u>125kVA→112</u> <u>200kVA→200</u> <u>250kVA→248</u> 賃料数量→1.2	バックホウ	<u>超低騒音型・排出ガス対策型（2014</u> <u>年規制）</u> ・クローラ型クレーン機能付 山積 0.8m3 (平積 0.6 m3)2.9 t 吊	機－28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ <u>45</u> 賃料数量→ <u>1.47</u>	<table><tr><th>機械名</th><th>規格</th><th>摘要単価表</th><th>指定事項</th></tr><tr><td rowspan="2">工 事 用 水 中 ポ ン プ</td><td>(新設)</td><td>機－30</td><td>賃料数量→ (常時排水) 1.1 (作業時排水) 1.2</td></tr><tr><td>(新設)</td><td>(新設)</td><td>(新設)</td></tr><tr><td>発動発電機</td><td>排出ガス対策型（<u>第2次基準値</u>） <u>ディーゼルエンジン駆動</u> <u>25KVA</u> 35kVA 60kVA <u>100kVA</u> (新設) (新設)</td><td>機－16</td><td>(常時排水) 燃料消費量→<u>25kVA→67</u> <u>35kVA→98</u> 60kVA→168 <u>100kVA→264</u> (新設) (新設) 賃料数量→1.1</td></tr><tr><td>発動発電機</td><td>排出ガス対策型（<u>第2次基準値</u>） <u>ディーゼルエンジン駆動</u> <u>25kVA</u> 35kVA 60kVA <u>100kVA</u> (新設) (新設)</td><td>機－16</td><td>(作業時排水) 燃料消費量→<u>25kVA→22</u> <u>35kVA→33</u> 60kVA→56 <u>100kVA→88</u> (新設) (新設) 賃料数量→1.2</td></tr><tr><td>バックホウ</td><td>排出ガス対策型（<u>第2次基準値</u>）・ <u>クローラ型クレーン機能付</u> 山積 0.8m3 (平積 0.6 m3)2.9 t 吊</td><td>機－28</td><td>運転労務数量→1.00 燃料消費量→<u>65</u> 賃料数量→<u>1.16</u></td></tr></table>	機械名	規格	摘要単価表	指定事項	工 事 用 水 中 ポ ン プ	(新設)	機－30	賃料数量→ (常時排水) 1.1 (作業時排水) 1.2	(新設)	(新設)	(新設)	発動発電機	排出ガス対策型（ <u>第2次基準値</u> ） <u>ディーゼルエンジン駆動</u> <u>25KVA</u> 35kVA 60kVA <u>100kVA</u> (新設) (新設)	機－16	(常時排水) 燃料消費量→ <u>25kVA→67</u> <u>35kVA→98</u> 60kVA→168 <u>100kVA→264</u> (新設) (新設) 賃料数量→1.1	発動発電機	排出ガス対策型（ <u>第2次基準値</u> ） <u>ディーゼルエンジン駆動</u> <u>25kVA</u> 35kVA 60kVA <u>100kVA</u> (新設) (新設)	機－16	(作業時排水) 燃料消費量→ <u>25kVA→22</u> <u>35kVA→33</u> 60kVA→56 <u>100kVA→88</u> (新設) (新設) 賃料数量→1.2	バックホウ	排出ガス対策型（ <u>第2次基準値</u> ）・ <u>クローラ型クレーン機能付</u> 山積 0.8m3 (平積 0.6 m3)2.9 t 吊	機－28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ <u>65</u> 賃料数量→ <u>1.16</u>
	機械名	規格	摘要単価表	指定事項																																												
	工 事 用 水 中 ポ ン プ	<u>普通型（潜水ポンプ）</u> <u>口径 150mm、全揚程 10m 及び</u> <u>口径 200mm、全揚程 10m</u> 又は <u>口径 150mm、全揚程 15m 及び</u> <u>口径 200mm、全揚程 15m</u>	機－30	賃料数量→ (常時排水) 1.1 (作業時排水) 1.2																																												
		<u>普通型（潜水ポンプ）</u> <u>口径 250mm、全揚程 10m</u>	<u>機－25</u>	<u>損料数量→</u> <u>(常時排水) 1.1</u> <u>(作業時排水) 1.2</u>																																												
発動発電機	排出ガス対策型（ <u>第3次基準値</u> ） <u>ディーゼルエンジン駆動（超低騒音型）</u> <u>45kVA</u> 60kVA <u>75kVA</u> <u>125kVA</u> <u>200kVA</u> <u>250kVA</u>	機－16	(常時排水) 燃料消費量→ <u>45kVA→137</u> 60kVA→168 <u>75kVA→204</u> <u>125kVA→336</u> <u>200kVA→600</u> <u>250kVA→744</u> 賃料数量→1.1																																													
発動発電機	排出ガス対策型（ <u>第3次基準値</u> ） <u>ディーゼルエンジン駆動（超低騒音型）</u> <u>45kVA</u> 60kVA <u>75kVA</u> <u>125kVA</u> <u>200kVA</u> <u>250kVA</u>	機－16	(作業時排水) 燃料消費量→ <u>45kVA→46</u> 60kVA→56 <u>75kVA→68</u> <u>125kVA→112</u> <u>200kVA→200</u> <u>250kVA→248</u> 賃料数量→1.2																																													
バックホウ	<u>超低騒音型・排出ガス対策型（2014</u> <u>年規制）</u> ・クローラ型クレーン機能付 山積 0.8m3 (平積 0.6 m3)2.9 t 吊	機－28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ <u>45</u> 賃料数量→ <u>1.47</u>																																													
機械名	規格	摘要単価表	指定事項																																													
工 事 用 水 中 ポ ン プ	(新設)	機－30	賃料数量→ (常時排水) 1.1 (作業時排水) 1.2																																													
	(新設)	(新設)	(新設)																																													
発動発電機	排出ガス対策型（ <u>第2次基準値</u> ） <u>ディーゼルエンジン駆動</u> <u>25KVA</u> 35kVA 60kVA <u>100kVA</u> (新設) (新設)	機－16	(常時排水) 燃料消費量→ <u>25kVA→67</u> <u>35kVA→98</u> 60kVA→168 <u>100kVA→264</u> (新設) (新設) 賃料数量→1.1																																													
発動発電機	排出ガス対策型（ <u>第2次基準値</u> ） <u>ディーゼルエンジン駆動</u> <u>25kVA</u> 35kVA 60kVA <u>100kVA</u> (新設) (新設)	機－16	(作業時排水) 燃料消費量→ <u>25kVA→22</u> <u>35kVA→33</u> 60kVA→56 <u>100kVA→88</u> (新設) (新設) 賃料数量→1.2																																													
バックホウ	排出ガス対策型（ <u>第2次基準値</u> ）・ <u>クローラ型クレーン機能付</u> 山積 0.8m3 (平積 0.6 m3)2.9 t 吊	機－28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ <u>65</u> 賃料数量→ <u>1.16</u>																																													

第 1 編 共通工 第 9 市場単価		
	改 正 後	現 行
誤	第 9 市場単価 市場単価方式により積算を行う工種は次のとおりである。 ただし、山林砂防工を適用する箇所には適用しない。 なお、地理的条件により、地元市町村役場（支所等を含む。）から施工現場までの片道に 1 時間を超える場合は、10%の割増補正を行うことができるものとする。ただし、時間的制約を受ける場合の補正係数が設定されている市場単価において、時間的制約を受ける場合の補正係数を適用する場合は、10%の割増補正を重複して適用しない。 また、施工規模による補正と時間的制約による補正が重複する場合は、施工規模のみによる補正とする。 9－1～9－9 （略） <u>9－1 0</u> 橋梁用伸縮継手装置設置工 9－<u>1 1</u>～9－<u>1 4</u> （略）	第 9 市場単価 市場単価方式により積算を行う工種は次のとおりである。 ただし、山林砂防工を適用する箇所には適用しない。 なお、地理的条件により、地元市町村役場（支所等を含む。）から施工現場までの片道に 1 時間を超える場合は、10%の割増補正を行うことができるものとする。ただし、時間的制約を受ける場合の補正係数が設定されている市場単価において、時間的制約を受ける場合の補正係数を適用する場合は、10%の割増補正を重複して適用しない。 また、施工規模による補正と時間的制約による補正が重複する場合は、施工規模のみによる補正とする。 9－1～9－9 （略） （新設） 9－<u>1 0</u>～9－<u>1 3</u> （略）

	改 正 後	現 行
正	第 9 市場単価 市場単価方式により積算を行う工種は次のとおりである。 ただし、山林砂防工を適用する箇所には適用しない。 なお、地理的条件により、地元市町村役場（支所等を含む。）から施工現場までの片道に 1 時間を超える場合は、10%の割増補正を行うことができるものとする。ただし、時間的制約を受ける場合の補正係数が設定されている市場単価において、時間的制約を受ける場合の補正係数を適用する場合は、10%の割増補正を重複して適用しない。 また、施工規模による補正と時間的制約による補正が重複する場合は、施工規模のみによる補正とする。 9－1～9－9 （略） <u>9－1 0</u> 橋梁用伸縮継手装置設置工 <u>9－1 1</u> 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工 9－<u>1 2</u>～9－<u>1 5</u> （略）	第 9 市場単価 市場単価方式により積算を行う工種は次のとおりである。 ただし、山林砂防工を適用する箇所には適用しない。 なお、地理的条件により、地元市町村役場（支所等を含む。）から施工現場までの片道に 1 時間を超える場合は、10%の割増補正を行うことができるものとする。ただし、時間的制約を受ける場合の補正係数が設定されている市場単価において、時間的制約を受ける場合の補正係数を適用する場合は、10%の割増補正を重複して適用しない。 また、施工規模による補正と時間的制約による補正が重複する場合は、施工規模のみによる補正とする。 9－1～9－9 （略） （新設） <u>（新設）</u> 9－<u>1 0</u>～9－<u>1 3</u> （略）

誤

改 正 後					現 行					
	<u>(2) 敷均し</u> (機械) 100 m ² 当たり単価表					<u>(1) 砂利舗装工</u> (機械) 100 m ² 当たり単価表				
	名 称	規 格	単位	数量	摘 要	名 称	規 格	単位	数量	摘 要
	世 話 役		人		<u>表 4. 4</u>	世 話 役		人		<u>表 4. 2</u>
	普 通 作 業 員		〃		〃	普 通 作 業 員		〃		〃
	舗 設 材		m ³		式 5. 1	舗 設 材		m ³		式 5. 1
	バ ッ ク ホ ウ (ク ロ ー ラ 型) 運 転	後方超小旋回型 超低騒音型 排出ガス対策型 (2014 年規制) 山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	h		<u>表 4. 4</u>	バ ッ ク ホ ウ 運 転	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) クローラ型 山積 0.28 m ³ (平積 0.20 m ³)	h		<u>表 4. 2</u>
	小 型 バ ッ ク ホ ウ (ク ロ ー ラ 型) 運 転	クローラ型 排出ガス対策型 (第 2 次基準値) 山積 0.13 m ³ (平積 0.10 m ³)	日		〃	小 型 バ ッ ク ホ ウ 運 転	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) クローラ型 山積 0.13 m ³ (平積 0.10 m ³)	日		〃
	振 動 ロ ー ラ 運 転	搭乗・コンバインド式 排出ガス対策型 (第 3 次基準値) 3～4t	〃		<u>表 4. 8</u> 必要に応じ計上	振 動 ロ ー ラ 運 転	排出ガス対策型 (第 3 次基準値) コンバインド型 3～4t	〃		<u>表 4. 4</u> 必要に応じ計上
	〃	ハンドガイド式 0.5～0.6t	〃		〃	〃	ハンドガイド式 0.5～0.6t	〃		〃
	計					計				

正

改 正 後					
	<u>(2) 敷均し</u> (機械) 100 m ² 当たり単価表				
	名 称	規 格	単位	数量	摘 要
	世 話 役		人		<u>表 4. 4</u>
	普 通 作 業 員		〃		〃
	舗 設 材		m ³		式 5. 1
	バ ッ ク ホ ウ (ク ロ ー ラ 型) 運 転	後方超小旋回型 超低騒音型 排出ガス対策型 (2014 年規制) 山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	h		<u>表 4. 4</u>
	小 型 バ ッ ク ホ ウ (ク ロ ー ラ 型) 運 転	クローラ型 排出ガス対策型 (第 2 次基準値) 山積 0.13 m ³ (平積 0.10 m ³)	日		〃
	(削る。)	(削る。)	(削る。)		(削る。)
	振 動 ロ ー ラ 運 転	ハンドガイド式 0.5～0.6t	〃		<u>表 4. 8</u>
	計				

現 行					
	<u>(1) 砂利舗装工</u> (機械) 100 m ² 当たり単価表				
	名 称	規 格	単位	数量	摘 要
	世 話 役		人		<u>表 4. 2</u>
	普 通 作 業 員		〃		〃
	舗 設 材		m ³		式 5. 1
	バ ッ ク ホ ウ 運 転	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) クローラ型 山積 0.28 m ³ (平積 0.20 m ³)	h		<u>表 4. 2</u>
	小 型 バ ッ ク ホ ウ 運 転	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) クローラ型 山積 0.13 m ³ (平積 0.10 m ³)	日		〃
	振 動 ロ ー ラ 運 転	排出ガス対策型 (第 3 次基準値) コンバインド型 3～4t	〃		<u>表 4. 4</u> 必要に応じ計上
	〃	ハンドガイド式 0.5～0.6t	〃		〃
	計				

第3編 林道 第3 橋梁工
3-4 鋼橋架設工 (17) 単価表及び内訳表 14) ベント基礎1工事当たり単価表 (据付・撤去費+損耗費)

誤

改 正 後				
14)	ベント基礎 1 工事当たり単価表（据付・撤去費＋損耗費）			
	名 称	規 格	単位	数 量
	橋 り ょ う 世 話 役		人	A/Da×1
	橋 り ょ う 特 殊 工		〃	A/Da×4
	ベント基礎損耗費		日	(11) - 4) 付表
	<u>ラフテレーンクレーン</u>	<u>油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（2014年規制）25t 吊</u>	<u>日</u>	<u>(11) - 4)</u> <u>機械賃料</u>
	諸 雑 費		式	1
	計			
備考 （略）				

現 行				
14)	ベント基礎 1 工事当たり単価表（据付・撤去費＋損耗費）			
	名 称	規 格	単位	数 量
	橋 り ょ う 世 話 役		人	A/Da×1
	橋 り ょ う 特 殊 工		〃	A/Da×4
	ベント基礎損耗費		日	
	(新設)			
	諸 雑 費		式	1
	計			
備考 （略）				

正

改 正 後

14) ベント基礎1工事当たり単価表 (据付・撤去費+損耗費)

名 称	規 格	単位	数 量	摘 要
橋 り ょ う 世 話 役		人	A/Da×1	(11) - 4)
橋 り ょ う 特 殊 工		〃	A/Da×4	〃
ベント基礎損耗費		日		(11) - 4) 付表
<u>ラフテレーンクレーン</u>	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (2014年規制) 25t 吊	日	A/Da	(11) - 4) 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

備考 (略)

現 行

14) ベント基礎1工事当たり単価表 (据付・撤去費+損耗費)

名 称	規 格	単位	数 量	摘 要
橋 り ょ う 世 話 役		人	A/Da×1	(11) - 4)
橋 り ょ う 特 殊 工		〃	A/Da×4	〃
ベント基礎損耗費		日		
(新設)				
諸 雑 費		式	1	
計				

備考 (略)

第4編 作業日当たり標準作業量
2. 作業日当たり標準作業量
工種名 仮設工 ②0 濁水処理工 濁水処理設備保守点検

	改 正 後	現 行																
誤	<table><tr><td>工 種 名</td><td colspan="2">設 定 内 容</td></tr><tr><td rowspan="3">仮設工</td><td colspan="2">⑱ 濁水処理工 濁水処理設備保守点検</td></tr><tr><td>作業名</td><td>作業日当たり標準作業量</td></tr><tr><td>濁水処理設備保守点検</td><td>10 回/日</td></tr></table>	工 種 名	設 定 内 容		仮設工	⑱ 濁水処理工 濁水処理設備保守点検		作業名	作業日当たり標準作業量	濁水処理設備保守点検	10 回/日	<table><tr><td>工 種 名</td><td colspan="2">設 定 内 容</td></tr><tr><td>仮設工</td><td colspan="2">(新設)</td></tr></table>	工 種 名	設 定 内 容		仮設工	(新設)	
	工 種 名	設 定 内 容																
	仮設工	⑱ 濁水処理工 濁水処理設備保守点検																
		作業名	作業日当たり標準作業量															
		濁水処理設備保守点検	10 回/日															
工 種 名	設 定 内 容																	
仮設工	(新設)																	

	改 正 後	現 行																
正																		
	<table><tr><td>工 種 名</td><td colspan="2">設 定 内 容</td></tr><tr><td rowspan="3">仮設工</td><td colspan="2">②0 濁水処理工 濁水処理設備保守点検</td></tr><tr><td>作業名</td><td>作業日当たり標準作業量</td></tr><tr><td>濁水処理設備保守点検</td><td>10 回/日</td></tr></table>	工 種 名	設 定 内 容		仮設工	②0 濁水処理工 濁水処理設備保守点検		作業名	作業日当たり標準作業量	濁水処理設備保守点検	10 回/日	<table><tr><td>工 種 名</td><td colspan="2">設 定 内 容</td></tr><tr><td>仮設工</td><td colspan="2">(新設)</td></tr></table>	工 種 名	設 定 内 容		仮設工	(新設)	
工 種 名	設 定 内 容																	
仮設工	②0 濁水処理工 濁水処理設備保守点検																	
	作業名	作業日当たり標準作業量																
	濁水処理設備保守点検	10 回/日																
工 種 名	設 定 内 容																	
仮設工	(新設)																	